

令和3年度 第6回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和4年2月3日（木）17：30～19：00

場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、鳩原淳子委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

- ・資料 仙台市のいじめ防止等対策に係る検証及び検討結果報告書（案）

1 開 会

○司会

本日は、ご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第6回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。私は、進行を務めさせていただきます子供未来局いじめ対策推進室担当課長の佐竹と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますので、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認いたします。皆様のお手元に、第6回検証会議次第、次第の裏面に座席表、委員名簿、裏面に仙台市出席者名簿、また、次第に記載しております資料、そして前回までの資料を委員の皆様のお手元のファイルに綴っております。資料の不足等がございましたらお知らせください。

次に、定足数の確認をさせていただきます。本日は4名のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。なお、鳩原委員に関しましては遅れてのご参加予定とのご連絡をいただいております。

また、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしく願います。

それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行は氏家会長にお願いいたします。

○氏家会長

委員の皆様、こんばんは。本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず、会議の公開、非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日の会議も公開とすることを提案したいと考えますが、いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

それでは、本日の会議も公開で進めてまいりたいと思います。

次に、議事録署名についてです。当初は鳩原委員にお願いする予定でしたが、鳩原委員にはご欠席の可能性も出てまいりましたので、古川委員にお願いすることにさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 検 証

○氏家会長

それでは、議事に入ってまいります。

今回の議論に入る前に、前回の振り返りをさせていただきたいと思います。前回は、第5回目の会議でしたが、今年度は、中身について、より検討したいところを丁寧に議論してまいりました。また、第4回会議で、庄司副会長より、改善事項だけでなく、注目しておかなければならないこともあるのではないかと。既にうまくいっていることに関しても目を配らなければならないし、議論はまだ進めてはいないが、今後も丁寧に扱っていかなければならないところもあるのではないかとといったご意見がありましたので、より積極的に取り組んでほしい事業であったり、今後も期待したい取組みについて、皆様からご意見をいただきました。

いじめ対策担当教諭、いじめ事案対応における専門職の活用、仙台市いじめ等相談支援室 S-K E T、いじめ防止の取組みに関する広報などについて話題となりました。これらにつきましては、「今後さらに期待する事業」ということで、報告書に盛り込むことも確認した次第です。

報告書案についての議論としては、過年度の報告の改善に向けた方向性への対応状況について確認したことを報告書の中に盛り込むこととしました。特に、今回初めて盛り込む形になりましたが、平成29年事案の提言の施策への反映状況については、時間を取って確認をいたしました。そのことを改善が必要と捉える事業の中に盛り込むだけでなく、報告書の中にきちんと盛り込むべきではないかということ、項目立てなどを変える必要性についてのご提案もいただきました。後ほど、本日の資料である報告書案を見ていただければと思いますが、この点について報告書に盛り込むことといたしました。

それから、教職員相談支援室に関しては、教職員のセーフティーネットとなっているということをきちんと記載することを確認しました。昨年度のこの会議では、研修のあり方について踏み込んだ意見を申し上げました。鶴ヶ谷の仙台市教育センターで研修を受けた教職員が、いじめの対応について、研修で学んだことと実際の学校での対応が違っていることから疑問を感じた場合に、校内で対応できればベストなのですが、そうもいかない場合があるかもしれない。そのようなときには、研修機関である教育センターが所管する教職員相談支援室が対応する相談窓口であるということ、

提案の中に色濃く盛り込むことについて、前回、再度確認をした次第です。

また、「いじめストップリーダー研修」について、色々な意味で仙台市としても頑張ってきた事業ではあると思います。「いじめストップリーダー研修」ということで、研修を受けた生徒が、本当にいい方向に考えていければ、校内でのいじめ防止の役割を果たせるのかもしれませんが、しかし、いじめの事案が起きてしまい、研修を受けてきた生徒が事と次第によっては対応を迫られたときに、責任が生じる可能性も出てくるのではないかと。そう考えたときには、この「いじめストップリーダー研修」については、功罪の中の功の割合が少なく、もしかすると生徒への配慮が必要になる部分もあるのではないかと。といったことについて、再度確認をした次第です。

それから、「命を大切に教育」については、仙台市の先生方が本当に色々な意味で、様々な教科や教育として活用できる場面で工夫しながら行っているということを知りました。私も非常に感銘を受けた部分でありました。一方で、命についての話題を聞かされても大変だという児童生徒も、割合的にはゼロとは言えない場合もあるかもしれない。いい試みであるけれども、様々な事情や背景を抱える児童生徒がいることから、そういう命の問題を真正面から扱うことがつらい児童生徒もいるかもしれないというところは盛り込む必要があるのではないかとのご意見もいただきました。また、色々工夫されていることに関しては、広報も頑張っていたいただきたいが、同時に広報そのもののあり方への配慮というものも必要ではないかという意見をいただいたのが、第5回の会議であったかと思えます。

前回の会議を終えた後に、皆様からの意見を基にしまして、報告書案の修正をぎりぎりまで行いました。第5回会議で報告書の体裁を整えることができるかと思っておりましたが、皆様から鋭いご意見を頂戴し、逆にその分だけ質量ともに締まった形での報告書を作っていけるような手応えも得た次第です。

第5回の会議の内容を少し踏み込んで振り返りましたが、皆様、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、今のようなところで、第5回会議に関しての了解を得たものと思います。

それでは、本日の協議に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。前回、色々な意味で皆様からご提案いただいたことを踏まえて、会長、副会長で整理をさせていただいた報告書の案が、今お手元にあるかと思えます。事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、報告書案についてご説明いたします。

資料の報告書、表紙をおめくりいただきまして、新たに目次を追加してございます。報告書の中心部分となります「Ⅲ 検証及び検討結果」のところですが、1番目に「令和2年度及び元年度報告に関する対応状況の確認」、2番目に「平成29年事案を受けた施策への反映状況の検証」、3番目に「令和2年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」と構成をしております。

また、前回会議でご意見を頂戴しております「今後さらに期待する取組み」に関しましては、3番目の「令和2年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」の（2）ということで位置づけさせていただいております。

それでは、3ページをご覧ください。「令和2年度及び元年度報告に関する対応状況の確認」でございます。また、7ページになりますが、こちらは「平成29年事案を受けた施策への反映状況の検証」を記載してございます。これらに関しましては、現在の対応状況への評価や意見、また全体を通した確認結果または検証結果をまとめて記載してございます。なお、事務局から報告させていただきました対応状況につきましては、別紙資料の1から3ということでまとめさせていただいております。

続きまして、9ページ以降をご覧ください。9ページからは、令和2年度実施事業における改善が必要と捉える事業、こちらのそれぞれの事業につきまして、前回会議のご意見を基に追加や修正などを施しております。

次に、16ページをご覧ください。こちらには前回ご意見を頂戴しておりますいじめ対策担当教諭の配置、いじめ事案対応における専門職の活用、また、仙台市いじめ等相談支援室S-K E T、それに各事業に共通していると思われまいじめ防止の取組みに関する広報を加えまして、これらの4点について記載させていただきました。

最後に、18ページでございますが、会議の開催状況につきましても主な議題や会議の内容などを追加させていただいております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○氏家会長

ありがとうございました。

資料についての概要の説明をいただいたところです。ここまでの部分で、何かご質問

等ありましたら承ります。こちらについては、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、報告書案についての検討、確認を進めてまいります。第5回会議で皆様からいただきましたご意見を参考にしまして、大幅な修正をいたしました。ある意味で、前回から中身が変わっているわけではありませんが、かなり整理をし、もう一度仕立て直しました。

まずは、報告書案1ページの「Ⅰ はじめに」と2ページの「Ⅱ 今年度の検証にあたって」について、ご意見なり修正が必要なところがありましたら承ります。いかがでしょうか。

○庄司副会長

2ページ「Ⅱ 今年度の検証にあたって」の3段落目、「次に」の段落の最後の文についてです。「令和3年度は、令和2年度事業に反映させることが可能であった」という表現については、本図委員より、事業に反映させることが可能かどうかというところに注目を置くべきではないのではないかという趣旨のご意見があったように記憶しております。この点について、本図委員のご趣旨として、これでいいと言えるかどうかというところがありますが、私としては、報告を行った時期を書いた方が適切ではないかと思っていたところです。

反映の話を書きたいということであれば「遅くとも令和2年度事業には反映させることが可能であった」ということになるかと思えます。つまり、報告を受けて、随時対応できるものは、次年度まで待たずに対応していたはずですが、年度途中からは対応できないものがあっても、遅くとも令和2年度には反映させることができたというようにならないと、3つの事案の対比がどういう趣旨なのか、伝わりにくいと思っていたところでした。これが1点目です。

2点目は、同じ段落で「平成29年事案の答申を対象に」と書いてありますが、前の文では「答申における再発防止策の提言が」という表現になっています。せめて「答申における提言」とするべきではないかと考えておりました。我々が検討しているのは、答申そのものではなく、提言の部分ですので、「答申における提言」とするべきかと考えていた次第です。

○氏家会長

本図委員、補足などありましたら、お願いいたします。

○本図委員

これでいいかと思っておりました。庄司副会長の案では、追記が出るのでしょうか。

○庄司副会長

答申した時期を明記するか、あるいは「遅くとも令和2年度事業には反映させることができた」とするか、どちらかではないかと思った次第です。

○本図委員

答申の何日付というのはあると思います。答申を受ければ、すぐやっつけていっしょると思うので、そういう情報になるかとは思いますが。

○氏家会長

これは厳密さというか、とにかくこの会議ではどうしてもテーブルに上げることを優先させたところがあります。私どもは、昨年度は、平成26年と28年の教訓を扱ったわけですし、今回は平成29年のものを扱ったわけです。この場ですぐに文案は作れませんが、可能な時期がいつであったかというところをもう少し正確を期して整理したいと思いますので、一度預からせていただけませんか。

○庄司副会長

結構でございます。

○氏家会長

ただ、提言を受けた以降で対応が可能なものもあったはずだと考えると、単純に1年区切りでいくものでもないかもしれません。昨年度で扱ったものと、今年度で扱ったものの時間的な区切りの方を整理させていただきたいと思います。その上で、どのスタイルになるか分かりませんが、提言が出された時期と施策に反映させることができた時期と、私たちが検証が可能であった時期がより分かりやすくなるような工夫をさせていただきたいと思います。

2番目の提言についても、答申そのものではなく、あくまでも提言であり、提言が施策に反映されているかというところの部分だと思います。どのようなスタイルになるかは分かりませんが、答申よりも提言をきちんと反映しているかどうかの検証というところがすっきりするような文章になるように工夫させていただきたいと思います。一度、お預かりさせていただきます。

どうしてもこの場で文案の作成というところまではいかないと思います。とりあえず、このところはこれでいいのかというご提案をいただきたいと思いますので、理解く

ださい。

皆様、1 ページ、2 ページ目については、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、1 ページ、2 ページ目は、これで終了とさせていただきます。

3 ページ目の「Ⅲ 検証及び検討結果」に進んでまいりたいと思います。「1 令和2 年度及び元年度報告に関する対応状況の確認」については、第5 回会議で皆様にご意見をいただいたところですが、令和2 年度と元年度に項目を分けた形での記載となっております。3 ページの「(1) 令和2 年度報告に関する対応状況の確認」と、5 ページ目の「(2) 令和元年度報告に関する対応状況の確認」についてのところで、文章、あるいは中身の方も含めて、お気づきなどがあればご指摘いただきたいと思います。

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

令和2 年度報告に関しては、全部で3 点になります。1 点目は、①の「教職員の資質向上」についての1 つ目の丸についてです。結論として、「同体系図からは、研修内容が工夫されていることがわかる」ということですが、単に工夫されているという話ではなく、提言を踏まえて工夫されているということの確認をしたという趣旨が分かるようにした方がよいと思いました。ここは「提言を踏まえて」という文言をどこかに入れるべきかと思います。

2 つ目は、3 ページの一番下、「研修環境等の充実」の最後の部分についてです。「一方で、合同研修や連絡会を効果的に実施する仕組みを作るなど、研修環境の向上に努めてほしい」というのは、どこが主体となって仕組みをつくるのか曖昧になっているところが気になっておりました。これは教育委員会にお願いをするという話でしたので、ここは明示した方がよいと思いました。あるいは教育委員会主導でという形になるのかもしれませんが、責任主体を明確にした方が対応しやすいかと思います。

3 点目は、4 ページの「仙台市及び教育委員会による支援について」の「一方で」の後ろ、「悩みを抱え込んでしまった教職員のフォロー体制を整える必要がある」の部分です。確かにこのとおりだと思いますが、学校の中で悩みを抱え込んでしまって相談ができなくなってしまう教職員の方が、学校の外に相談ができるような体制を作るべきだということがポイントであったかと思います。これだとその趣旨が伝わりに

くいかと思いましたが、「校内で」とか、「校外に」という表現があった方がよいのではないかと思いましたが、ここまで書くかどうかはご議論いただく必要があるかと思えます。令和2年度分については以上です。

○氏家会長

それでは、令和2年度の方から先にさせていただきたいと思えます。2番目にご指摘のあった主体の表現のところは、仙台市教育委員会に頑張っていたかなければならないと思えますので、文言を入れることにします。

順番的には戻りますが、1番目については、研修体系図は昨年見させていただきました。提言が生かされているところがあるということで、全てではないと思えます。そう考えたときに、研修に反映されている部分があるという表現でよろしいでしょうか。

○庄司副会長

この会議では、提言が適切に反映されているかどうかという検証から、このように工夫してくださいという話をしておりました。提言に沿って、あるいは我々の提案に即して工夫していただいているという評価をしたという形だと思います。ただ単に研修内容が工夫されているとしてしまうと、極端な言い方をすると、提言から外れたことであっても工夫さえしていればよいという形になるわけです。そういう趣旨で我々は評価しているわけではないということを明確にした方がよいと思ったところでした。

○氏家会長

要するに、提言が反映されていることが重要だという表現を盛り込むべきということであると思えます。当然このままでは、研修を工夫しているというだけで、提言が反映されているかどうか分からないわけです。提言が反映されているという形の表現に直させていただきたいと思えます。

次に、3番目にご指摘いただいたところです。このところは、校外にというようにはいかないのではないかと思います。要するに、色々な意味で、校内でバックアップ体制が取ればそれに越したことはないわけで、それが望ましいものではないかと思えます。具体的にといっても限界があるとは思いますが、「校内で」とか「校外で」というところまではいかないまでも、悩みを持った先生に対して、少なくとも何らかの体制づくりをするということだけ加筆させていただくということよろしいでしょうか。

○庄司副会長

私はそれで構いませんが、むしろこの部分は、より広い意味で教職員の悩みや不安、お困り事などというところにフォーカスを当てるべきというご意見もあったかと思えます。メンタルについての話です。そういったところも含めてという話にするのであれば、むしろこのままの表現の方がいいというご意見もあろうかと思えます。これは、皆様にお諮りした方がよいと思っていたところではあります、私の趣旨としては会長がおっしゃったとおりです。

○氏家会長

庄司副会長の指摘は、色々な含みがあるかと思えます。古川委員、本図委員の方で、文章表現や、今ご指摘のあったところも含めて、ご意見などありますでしょうか。

古川委員、お願いいたします。

○古川委員

やはり、校内だけでは抱え込んだ悩みを解決し切れない先生というのは、どうしても出てくると思えます。そういった先生をフォローする体制は整えるべきかと思えますので、庄司副会長のご発言の趣旨に対しては賛成させていただきます。

○氏家会長

本図委員、いかがでしょうか。

○本図委員

多数の方で修正していただくということで、異論ありません。

○氏家会長

この会議は、いじめ防止を最大の目的として、仙台市が行っている施策に対して検証を行う会議です。そのいじめ防止を強く押し出すがために先生ご自身が余計に迷われてしまったり、先生ご自身が大変な思いをされてしまうことは避けたいと思うわけです。特に、いじめの問題については、悩みを抱え込んでしまった先生を孤立させないことが大切で、それが校内体制で可能なものなのか、校外にSOSの場を設けるのかといったところについて、本当は具体的に踏み込めればいいところではあるかと思えます。この表現だけでは漠然とし過ぎているのではないかという場合に、教職員が孤立したり、追い込まれたりしないようにするための支援体制を整える必要があるというところを明確化させるということにさせていただきたいと思えます。今年度、私どもが掲げる提案などもそうですが、先生方に無理強いはしたくないと思えます。そして、先生方がSOSが出せるような形をつくるというところにつながる部分であり、

フォローの体制というだけの表現ではない形にさせていただきたいと思います。少なくとも悩みを抱えてしまった先生を孤立させない、その先生に対しての適切な支援体制を整える必要があるといった文章表現にさせていただきたいと思いますので、お任せいただければと思います。

他にお気づきやご意見などありますでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、3ページ、4ページ目の「(1) 令和2年度報告に関する対応状況の確認」については、これにて終わらせていただきたいと思います。

次に、5ページ目、6ページ目の「(2) 令和元年度報告に関する対応状況の確認」について、お気づきやご意見などありますでしょうか。こちらについてはよろしいでしょうか。

(委員・了)

それでは、7ページ目の「2 平成29年度事案を受けた施策への反映状況の検証」に進みます。こちらは前回会議の議論を受けまして、新たに設けた項目になります。お気づきやご意見などありましたら、お願いいたします。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

最初に庄司副会長がご発言されたところと関係しますが、「平成29年事案を受けた施策への反映状況の検証」というタイトルについてです。事案があって、答申があり、そこに提言があったことは、一般の方は分からないと思います。あまり修正がないように、提言という文言を入れていただき、分かりやすくしていただきたいと思います。これは別紙3のタイトルもそうなっていますので、併せてお願いしたいと思います。また、スタイルの問題ですが、別紙3のタイトルも本文に入っていた方が丁寧かと思います。関連してですが、目次の別紙資料のところにも、別紙資料1から3のタイトルがあると丁寧ではないかと思っておりました。

○氏家会長

他の委員の皆様から、何かあればお願いいたします。

○庄司副会長

今の本図委員のご意見は至極そのとおりに思いますので、私は賛成です。

○氏家会長

今の書式表現につきましては修正したいと思います。目次なり別紙等のタイトルも含めて盛り込むようにいたします。

それから、本図委員のご意見を受けて、はっとした部分ですが、どうしてもこの会議をずっとこのユニットで議論を積み重ねる中で、そのプロセスがあったことについて、何か略称で分かってしまったような気になってしまっているかもしれません。大いに反省しなければならないと思ったところです。

平成29年事案の教訓を受けて答申が出され、答申の中の提言が施策に生かされているかどうかについての検証というところの見出し自体を工夫させていただきたいと思います。ただ、そのいきさつを全て表現すると、今度は見出しではなくなる部分もありますので、タイトルについては工夫をさせていただいて、骨子が分かるような形での見出しにさせていただきます。ただ、私たちがこの間ここで慣例として使ってきた表現そのものを落とし込んでしまうと、それは分かりにくくなるかもしれませんので、工夫させていただきたいと思います。

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

8ページの「検証結果について」の2段落目です。「各事業の内容については」から「当会議が検証していた内容と重なる部分が多い」という指摘をして、「引き続き」となっています。「引き続き」のところでは、「再発防止策の提言の趣旨を」ということになっていますが、提言というのが、平成29年事案の提言を指しているのか、当会議の提案を指しているのか、分かりづらいと思いました。答申における提言と当会議の提案と、両方十分踏まえてほしいということが伝わるような表現にした方がよいと思いました。

○氏家会長

重要なポイントだと思います。平成29年事案の答申における提言であり、この会議が出した提案と、何か似た形ですが、この表現についての工夫ですね。

○庄司副会長

表現は難しいかと思います。平成29年事案については、当会議でその前の年度で検証していたものがあるということで、具体的に検証というか、議論を深掘りしなかったという部分もあります。逆に言うと過年度の報告の中身を反映していただかないと当会議としては困りますということが分かればよいかと思います。もちろん、平成29年

事案の提言も十分反映していただく必要があるのは言うまでもないことですので、その趣旨が伝わるように工夫していただければと思います。

○氏家会長

了解いたしました。少なくとも、提言というくくりで色々なものを凝縮したつもりではありますが、再発防止のところには、実は2つのものが反映されたものであるということが分かるような形に直ささせていただきたいと思います。

7ページ、8ページ目の「2 平成29年事案を受けた施策への反映状況の検証」については、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、9ページの「3 令和2年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」に進んでまいります。「(1)改善が必要と捉える事業について」ということで、前回会議での委員の皆様のご意見を踏まえて、修正しているところです。

「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」から、15ページの「⑤命を大切に教育の推進」までになります。こちらに関しましては、今回一番力を込めたところで、第3回会議以降、時間も費やして議論を重ねてきたところです。委員の皆様のご指摘を一応最大漏らさず反映させたつもりではあります。このところに関しては、一括で見させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

確認ですが、9ページの「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」の「事業に対する評価及び意見」、2つ目の黒ポツの「一定の教育相談機能」は、会長のお考えとしては、教育相談課が所管する教育相談室なのか、教育センターが所管する教職員相談支援室なのか、どちらでしょうか。

○氏家会長

2つ目の黒ポツのところは、教育相談課が所管する教育相談室のつもりです。

○本図委員

ありがとうございます。私としては、主語が「学校関係職員」だけでしたら「一定の教育相談」でよいと思います。しかし、「児童生徒や保護者、学校関係職員」が主語だとすれば、「一定の教育相談機能」どころか、本流で大変な業務をこなしていると思います。ここでは、そういう本来的なものがあるが、それとは違うものがセーフテ

イーネットとしてあることが大事であるということであったと思います。ここで主流として中心的に扱ったことの評価でもないし、教育相談室でどれぐらいの相談量があってどうしたこうしたということを精査したわけでもないの、「一定の教育相談機能」という言葉や「評価できる」というところに違和感があるところでした。あまり大きく修正しなくてもよいですし、そこは会長にお任せしたいと思いますが、「一定の」というところを、本来的な教育相談業務を果たしているというような形容詞に替えていただきたいと思ったところでした。

○氏家会長

教育相談室については、数値を報告してもらったりはしましたが、こういう形での評価の側面までの議論については、ここでは結論は出していないはずだということにもなります。ただ、教育相談室が機能しているということは、ここでは共有はしたということの事実はありますので、一定という表現であったり、何か解釈が入るような表現ではなく、教育相談室があって機能はしているというぐらいの表現で抑えることで、いかがでしょうか。

○本図委員

「一定の」を取っていただくだけでも、随分違うかと思います。

○氏家会長

了解しました。

○本図委員

「一定の」を取っていただければ、本来的にかなり相談業務をやっているとも読めるかと思います。

○氏家会長

少なくとも教育相談課が教育相談をやっているということは、すごく重要なことだと思います。看板があっても、なかなかうまく機能していないところもあります。ただ、本図委員のご発言のような思いも分からないではないですし、伝わりました。

ここではあまり解釈を入れずに、とにかく教育相談を有するセクションがあるということでの事実をまずはきちんと書くことだけに留めたいと思います。

古川委員、お願いいたします。

○古川委員

確認ですが、このタイトルに記載されている教職員相談支援室と、今話題となって

いた2つ目の黒ポツの教育相談室は、別の話という理解でよろしいのでしょうか。

○氏家会長

結局、分かりづらくなる部分がありますが、教職員相談支援室がここでの主なので、教育相談課が所管する教育相談室とは別テーマです。

○古川委員

ありがとうございます。そういう整理ですと、2つ目の黒ポツの文章があると、報告書を通して読んだときに、誤解されないかという印象を受けました。

○氏家会長

この「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」は、あくまで仙台市教育センター内にある教職員相談支援室のことについて扱っているわけです。ですから、教育相談室がここに入ること、これを初めて読む方からすると、混乱を招きかねないということですね。

○庄司副会長

古川委員のおっしゃるとおりと思って聞いておりました。結局、教職員相談支援室の評価のところで、別の機関の話をしているので、どうしても浮いてしまうのは確かにそのとおりだと思います。この話が出てきたのは、結局、教育相談室と教職員相談支援室の違いは何かというところで議論をしたことからかと思います。教育相談室の話載せるのであれば、先ほど本図委員のご発言にありましたように、児童生徒や保護者、学校関係職員からの相談というのは本来的には教育相談室で対応する話にはなっているが、それとは別に教職員相談支援室でも対応することができると。窓口が多いことは評価するというような流れとして位置づけるかどうかというところかと思えます。そうすると、単純に教育相談室は事実として相談を受け付けているというところを指摘して、教職員相談支援室はそれとは別に、相談を受けていること自体が評価できるという整理になるかと思えます。しかし、古川委員がおっしゃるように、これはなくてもいいのではないかというのが正直あります。

○氏家会長

第3回会議では、教育相談の関係で、一旦はこの教職員相談支援室がクローズアップされました。ただ、いじめの相談件数がゼロという数値を見たときに、私たちは一旦、相談がなかったんだねというぐらいのところになりました。しかし、色々な情報をもう一度整理させていただいたところ、いじめの相談件数がゼロではあるけれども、教

職員の方が相談できる場所として、研修も担っている教育センターが所管する教職員相談支援室の役割は、はるかに大きいということが分かりました。また、教職員相談支援室の相談件数が減少したのは、対面研修が中止となったからなのかという議論もあったかと思えますし、教育相談課が所管する教育相談室は逆にかなりの相談の数があるということの確認はいたしました。しかし、研修を担っているところが教職員のための相談を行っている場所としての教職員相談支援室をクローズアップすべきではないかというところで、もう一度こちらにフォーカスをした上で文案をまとめたつもりではあります。

また、相談の窓口があることが先生方に対してのセーフティネットという側面もあるかもしれませんが、ここでは相談窓口が豊富という形での議論にはなっていなかったと思います。教職員のために、研修を担っている仙台市教育センター内に教職員相談支援室があるということの意義をもう少し周知すべきであるということが私たちの結論であると思います。ここに教育相談課が所管する教育相談室の話題を入れてしまうと、この文面だけで読む人からすれば混乱を招きかねないということでした。それは本図委員も慎重にとおっしゃった部分ではあるかと思えます。少なくとも、教育相談課が所管する教育相談室があって、そこでは児童生徒や保護者、学校関係者の相談を受けているという事実だけは、「事業に対する評価及び意見」の最後に入れさせていただくのはいかがでしょうか。それとも削ってしまった方がストーリーとしては分かりやすいでしょうか。

○本図委員

私としては、最初、教育センターが所管する教職員相談支援室のことだと思って読んでおりました。2つ目の黒ポツは「対応しているが、それと異なる一定の教育相談機能を果たしていることは評価できる」とすると、教職員相談支援室のことにはなるのですが、私は最初、そのように読んでおりました。

○氏家会長

私たちが議論していた目線で読む見方と違い、ひとり歩きしたときの目線が誤解を生むようであれば、やはり考えなければいけないですね。教育相談課が教育相談室をきちんと運営しているというところは盛り込みたいという私の思いが、逆に混乱を招いてしまっているかと思えます。最後のところでもう一度振り返ると、古川委員でさえ確認をせざるを得なくなるような形になったわけです。そう考えると、ここに教育相

談室を盛り込むことで、逆に分かりづらくしてしまうのであれば、省かざるを得ないのではないかという気もいたします。前言撤回になってしまうのですが、省いてよろしいでしょうか。

○庄司副会長

本図委員の案でいくのであれば、省くべきだと思います。中途半端にという言い方は変ですが、これを最後に載せて、事実として教育相談室があるというようなことを指摘するということでさえ誤解を招きかねないと思います。

○氏家会長

あくまで、いじめ対応に関しての教職員の方の相談機能として、仙台市教育センターが所管する教職員相談支援室にフォーカスしたわけで、仙台市の教育相談機能が不十分であるとは思いません。ここでは、教職員が研修を受けたところに対してSOSが出せるようにしてほしいということを強調したいわけです。そうすると教育相談課が所管する教育相談室を入れることで話を曖昧にしまう可能性があると思いますので、皆様のご意見を踏まえて、2つ目の黒ポツは省かせていただきたいと思います。

「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」から、15ページの「⑤命を大切に教育の推進」までに関して、全般的に見ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

11ページの「いじめ防止『きずな』サミット」の、3つ目の黒ポツについてです。

「令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策の見地から」とありますが、評価しているのは、全市立学校が同じテーマで話し合いをしたというところにありますので、「新型コロナウイルス感染症対策の見地から」は要らないと思いました。何かこの対策として評価しているように見えてしまいます。やはり誤解を招くかもしれないという見地からすると、これはなくてもよいかと思いました。

この文言を入れるとすれば順番を逆にして、「新型コロナウイルス感染症対策の見地からではあるが」として、その後に「令和2年度には」と書いていくと、趣旨は伝わりやすくなるかと思います。

○氏家会長

これも意義となっている部分をクローズアップすべきだと思いますので、条件等は省

きたいと思います。

先程の教育相談室や、この新型コロナウイルス感染症のことも、私が力を入れて加筆したものです。その2つが皆様に削除すべきと言われたことになりますが、会長としては光栄に思います。そのように私の独りよがりなところを直していただけることを光栄に思います。どうぞこの調子で、またご意見を頂戴できればと思います。この文言も省きたいと思います。「実績等」のところは、事実なので入れていてもよろしいですね。

○庄司副会長

よろしいかと思います。

○氏家会長

それでは、「②いじめ防止『きずな』サミット」から「⑤命を大切にする教育の推進」までのところで、お気づきなどありましたら、お願いいたします。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

脱字で、今の「見地から」のところの上の行の末尾で、「ではないか」の「な」が抜けておりました。

○氏家会長

ありがとうございます。

鳩原委員、議事録署名について、今回当番でしたが、替わっていただきましたということが1つです。それから、全体の構成は前回から大幅に入れ替えましたが、前半部分は一通りチェックさせていただきました。ここまでの流れは、ご理解いただけているかと思います。今、「②いじめ防止『きずな』サミット」のところまで進みましたが、「③いじめストップリーダー研修の実施」「④いじめ・不登校対策推進協力校の指定」「⑤命を大切にする教育の推進」のところまでのチェック等を行っていたところです。何かお気づきなどがありましたら、お願いいたします。

○鳩原委員

遅れての参加になりまして、大変失礼いたしました。

「④いじめ・不登校対策推進協力校の指定」については、この会議の中で、なかなか引き受け手がないのではないかというような発言をいたしました。「事業に対する評価及び意見」のところ、教職員のスキルアップにつながるですとか、あるいはサポ

ートがあるなどについて、記載していただいております。そういったことがあること
によって、この協力校の取組みが推進されて、仙台市の教育活動の中に生かされて、
より充実を図るといような内容を十分伝えていただけるようなまとめにしてい
ておまして、感謝申し上げたいと思います。まずは以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。先生方の文化の中には、研究指定校になって、それでもっ
て何か新たなものを見いだすというのはあるのかもしれませんが、しかし、難しいテー
マであることも事実だとは思いますが、言葉がいいかどうかは分かりませんが、逆
手に取るぐらいだといいですね。先生方ご自身の力量形成につながるというところを
色濃く出して、他の研究指定とも違う色彩を踏まえて、鳩原委員よりご発言いただ
いたような意見が、まさに理解されてほしいところかと思えました。

「③いじめストップリーダー研修の実施」から、「⑤命を大切に教育の推進」ま
でのところで、皆様から何かお気づきなどありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、16ページの「(2) 今後さらに期待する取組みについての意見」に進めてまい
ります。こちらは先程の15ページまでのところからしますと、議論というところまで
はいかなかったものです。私たち自身も、今後きちんと確認をする必要があるとい
うところで、項目を挙げさせていただきました。重複する部分も出てくるかと思いま
すが、前回ご意見をいただいたところを盛り込んだ次第です。こちらについて、何かお
気づきのところなどがありましたら、お願いいたします。

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

2点あります。「②いじめ事案対応における専門職の活用について」と「③仙台市い
じめ等相談支援室 S-K E T」についてです。1点目は、「②いじめ事案対応におけ
る専門職の活用について」の2段落目です。これは、私と会長の話をまとめていただ
いたのだらうと思います。しかし、連携を深めたことで、適切かつ丁寧な対応がなさ
れるという流れだらうと思いますので、順番が逆ではないかと思えました。「個々の
いじめ事案への適切かつ丁寧な対応がなされるために、学校現場において教職員と専
門職とが連携を深める必要がある」というのが先に来て、その連携を深めるためにど
ういうことが必要なのか、今後、学校や専門職に聞いていくなどが必要ではないかと

いう気がします。これだと趣旨が伝わりにくいのではないかという印象を持ったというところでした。

2つ目は、「③仙台市いじめ等相談支援室 S-K E T」の2段落目の最後の部分です。「法律や心理の専門員による相談支援が機能しているかどうかについて注目する」という表現になっていますが、「機能しているかどうか」だと、機能していないというような、ネガティブな表現にも見えてしまいます。ご報告いただいている件数から見ますと、むしろ相談件数が多くて大変なのではないかという話もあったかと思えます。業務過多で滞留していないかという視点から、逆にうまく対応ができるような改善点があるかどうか、あるいは仙台市より大きなバックアップを期待するとか、そういう方向の話になるのではないかと思います。ですから、機能しているかどうかという、誤解を招くかと思ったところでした。

○氏家会長

ありがとうございました。他の委員の皆様から、何かありますでしょうか。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

私も、「②いじめ事案対応における専門職の活用について」と「③仙台市いじめ等相談支援室 S-K E T」についてです。「②いじめ事案対応における専門職の活用について」のタイトルですが、私は教職員の先生方を高度専門職と固く信じておりますので、他の専門職との連携というタイトルにしていきたいと思えます。教職員も専門職であると思っております。同じ専門職というところでは、「③仙台市いじめ等相談支援室 S-K E T」の最後の行ですが、「法律や心理の専門員」も、専門職で統一していいのではないかと思います。それから、②の最後も「注目する」、③の最後も「注目する」となっています。普通こういうときは、少しニュアンスを変えて注目に値するとか、引き続き動向を精査していくとか、述語に工夫があってもいいと思えました。

○氏家会長

ありがとうございました。庄司副会長からご発言のあった「②いじめ事案対応における専門職の活用について」の「個々のいじめ事案への適切かつ丁寧な対応がなされるために」のところは、要するに。

○庄司副会長

順番の入れ替えになります。

○氏家会長

そうですね。それから、本図委員からご指摘のありました専門職の表現のところにかぶる部分が出てくるかと思えます。教職員以外の専門職というような形ですと、本図委員のご指摘のところも、クリアできると思えます。ここは明確に分けたいと思えます。教職員側の専門職があって、教職員以外の領域からの専門職がいるわけですから。それから、庄司副会長が最初にご発言されたところは、入れ替えと同時に、教職員と教職員以外の専門職とが連携を深めるというような文言に替えたいと思えます。見直させていただきます。

また、「③仙台市いじめ等相談支援室S-K E T」については、私どもは、この会議の中で、結論まで至らないまでも、機能しているというところでの合意点は見えていたかと思えます。機能していないという意味合いでの文脈ではなく、少し足りないのではないかというような意見での文面にならないような工夫をさせていただきます。S-K E Tがより機能するために、何とも今言葉がすぐ浮かばなくて申し訳ございませんが、このままの表現ではなく、S-K E Tがより役立つように仙台市全体でバックアップしてほしいというような文言にしたいと思えます。

その上で、本図委員からご指摘のありました末尾表現についても、改めたいと思えますので、こちらも預らせていただければと思えます。「注目する」というよりも、要望といいますか、少なくとも単に私たちが見るだけではなく、あり方について何か言葉がうまく出せるようにしたいと思えます。「注目する」「注目する」ではなく、言葉を選びたいと思えますので、預らせていただきたいと思えます。

17ページの「④いじめ防止の取組みに関する広報について」は、古川委員からご指摘もあったかと思えます。広報活動を丁寧に行うことによって、頑張っているというところを見ていただかないと、市民の方に届かないということだと思います。特に、メディアの方に頑張ってもらった部分もありますが、仙台市がホームページでどれだけ情報発信できているかということも問われると思えます。仙台市のホームページからの情報発信をきちんと行った上で、それがマスコミの方々にも伝わるようにというところに表現を整えたつもりです。

では、「(2) 今後さらに期待する取組みについての意見」のところについては、よろしいでしょうか。

(委員・了)

最後に、18ページの「IV 会議の開催状況」から、19ページの「VI 別添資料」までのところで、何かお気づきなどありますでしょうか。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

丁寧に追記していただきまして、ありがとうございます。11月11日と12月6日の回ですが、「改善が必要と捉える」だと、何かちょっと分かりにくい感じがするので、「改善を要する事業」とすっきりさせてもいいかと思いました。

それから、1日この会議だったわけではないので、開始時間と終了時間も、情報としてあってもいいのかとは思っております。そこは全体的なスタイルがあるかもしれませんが、お任せしたいと思います。

○氏家会長

少なくとも時間は、議事録から転記できるかと思います。それから、11月11日や12月6日の内容の子細は申し上げないまでも、言葉としてもう少しシンプルになるような形での見出しの工夫をしたいと思います。そう考えますと、本当に改善が必要な事業についての絞り込みであり、改善が必要な事業についての検証、検討ということでもありました。

他の委員の皆様、何かお気づきなどありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員・了)

最後になりますが、何かもし今の段階でお話しされたいことや、報告書のことについてのコメントなど、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員・了)

いじめ防止の法律や条例も含めて、ホームページを丁寧に見ていくと、仙台市がいじめの事を決していないがしろにしているということが分かります。我々がその中のある部分にかなり踏み込んでいることからよく分かるわけですが、今回の報告の中では、特に学校の中でいじめに気づけるのはやはり先生であるというところを強調した部分が強いのではないかと考えているところです。それで、子供たちが色々な意味でイベント的に絡むのは本当はいいのかもしれませんが、先生方にはやはりいじめにきちんと対応してほしいというところを強く打ち出したものと、改めてホームページとの見比べをしながら思った次第でした。

これから先、サミットという形よりも、先生方が一番のホームとする授業を通して、いじめはよくないということを子どもたちにきちんと伝えてほしいと思います。ぜひ全市で横串を通すようないじめに関しての話題をきちんと授業の中に盛り込んで、生で子供たちにいじめはだめだということを明確に言ってほしいと思います。子供たち同士は、いつどこでどういういさかいが起きるか分からないので、子供たちにいじめ防止に関わってもらうところについては、やはり任せればよいというものではないと思います。そのようなところを踏まえた上で、先生方が一人で抱え込む必要はないというのは、「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」に戻ってくるのだと思います。先生方が孤立してはいけないし、孤立しそうになったときに助けてくれるところはあると。その中で、今回は代表的なところとして教育センターが、研修であり、SOSも受け止めてくれるはずで、そこはきちんと仙台市と教育委員会でバックアップしてくださいというところを「①いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」の方に示した形になります。それから、「④いじめ・不登校対策推進協力校の指定」と「⑤命を大切にす教育の推進」に関しては、色々な意味で先生方が工夫されているというところを私たちなりに評価したつもりです。

仙台市には悲しい事例があるわけですが、そういう教訓を様々な意味で反映させつつ、少しでも子供たちが追い込まれないようにするために、そして先生方も追い込まれないようにするための工夫をしているというところを、今年度は丁寧に扱ってきたつもりです。

この報告書案については、皆様から言葉をいただいたように、少し修正部分があるかと思いますが、全体としましては、報告書案のところ、ご了解をいただきたいと思っています。そして、微細な修正等がある部分は会長に預らせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(委員・了)

それから、この会議の検証、検討結果につきましては、条例で市長に報告するということになっております。私が代表しまして、後日、郡市長に直接報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員・了)

報告書の完成版につきましては、少しお時間いただきたいと思いますが、市長報告の前後になるかと思いますが、事務局から委員の皆様にお送りしたいと思います。

令和3年度分として議論を重ねてきたところの一つの区切りをつけたいと思います。何かここまでのところで、ご意見なり、お気づきなどがありましたら承ります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、議事については、これで終了したいと思います。それでは、事務局の方にお返しいたします。

3 その他

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。

会長からお話のありました市長報告につきましては、第1回定例会後の3月中に行えるよう、日程を調整してまいります。

報告書の完成版につきましては、市長報告後に事務局から委員の皆様にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、事務局を代表いたしまして、子供未来局次長兼いじめ対策推進室長の山口よりご挨拶させていただきます。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

子供未来局次長兼いじめ対策推進室長の山口でございます。今回が今年度の区切りの検証会議ということでございますので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

今年度の会議では、この会議からいただいた過年度の報告書に対する本市の対応の確認に始まりまして、平成29年度の重大事案に関するいじめ問題専門委員会の提言を踏まえた施策への反映状況の検証、また令和2年度に行いました本市のいじめ防止等対策に関する全般的な検証をいただいたところでございます。今年度は会議の開催回数も前年度よりも多い6回にわたりましたご議論いただいたところでございます。特に第1回目、第2回目などに関しましては非常に資料が多くて、委員の皆様におかれましてはその確認だけでも多くの時間を割いていただいたものと存じます。その上で、委員の皆様にはそれぞれのご専門のお立場から熱心にご議論をいただきまして、我々にとりまして非常に参考となるようなご意見や、またよいご提案を頂戴したと思っております。この点につきまして、改めてお礼申し上げます。

特に、この報告書をまとめる過程におきましては、氏家会長や庄司副会長に多大なる

お力をいただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。

本市のいじめ防止の取組みにつきましては、この会議の場において、個別の事業の過去からの長い経緯をご説明するような場面もございましたように、私どもも漫然と前例を踏襲することなく、必要な見直しを行いながら取り組んでまいったところがございます。しかしながら、委員の皆様のご議論を踏まえますと、取組みにつきまして視点を変えて見てみる、あるいは違う角度から捉えて見るということも大切だということを改めて感じたところがございます。

今後、この報告書につきましては、先ほど氏家会長からもお話がございましたように、今日ご議論いただいた点につきまして修正を加えました上で、委員の皆様にご確認いただき、氏家会長から私どもの市長の方にご報告いただくこととなります。ご提案いただきました内容につきましては、仙台市及び仙台市教育委員会として、その趣旨を十分に踏まえまして、具体の対応の検討を進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、本当に貴重なお時間を私どもの取組みの検証のために費やしていただきまして、本当にありがとうございました。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和3年度第6回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。